バイオマスセンター(仮称)の
整備に向けて

市では、地球温暖化の防止や資源循環型社会の構築などを図るため、平成20年2月に「天 草市バイオマスタウン構想」を策定しています。

この構想の中で、し尿・浄化槽汚泥・生ごみなどを利活用する施設『バイオマスセンター (仮称)』を建設することとして、現在その施設整備について計画を策定中です。 そこで、同センターの施設イメージや建設候補地の募集などについてお知らせします。

【問い合わせ先】本庁・環境課環境政策係☎231111内線1282

なぜ、し尿・浄化槽汚泥などの 処理施設の建て替えが必要?

市内の『し尿・浄化槽汚泥』は、市が運営する「本渡衛生センター」(本渡・五和地域)、「牛深し尿処理場」(牛深・新和・天草・河浦地域)と、上天草衛生施設組合が運営する「上天草衛生センター」(有明、御所浦、倉岳、栖本地域、上天草市)で処理しています。

この中で、市が運営する2つの施設については老朽化が進み、建て替えなどの検討を行う時期になっており、速やかに事業を実施する必要があります。

バイオマスとは?

バイオマスとは、動植物などによって生み出される再生可能な有機性の資源で、石油などの化石資源を除いたものをいいます。具体的には、生ごみ・生活排水汚泥・家畜の排せつ物や、稲わら・さとうきび・トウモロコシなどがあります。

バイオマスは、石油や石炭などと違って、適切に管理すれば枯渇することなく、永久に使い続けることができます。また、エネルギーとして活用しても、大気中の二酸化炭素を増加させず地球温暖化の防止につながるなど、環境に優しい資源といえます。

バイオマスセンターの建設候補地を募集します!

今回、建設するバイオマスセンターは、資源循環型社会を構築するとともに、所在する地域に受け入れられる安心・安全なモデルとなる施設を目ざしています。そこで、「天草市バイオマスタウン構想」の中核となる、同センターの建設候補地を募集します。

なお、建設候補地が決定した場合は、地域との協議を踏まえ、道路整備などの生活基盤整備や地域活動への助成などによる、"地域還元事業"を優先的に取り組むことになりますので、まちづくりなどにぜひご活用ください。

■応募要件

- ●次のすべての要件を満たすこと
 - 天草市内で、敷地面積がおおむね4万㎡ 確保できること。
- 土地所有者が、用地提供に承諾されているか、または承諾される見込みがあること。

- 周辺地域(おおむね半径500m以内の地区)の同意が得られているか、または同意が得られる見込みがあること。
- ※なお、申込者は行政区長など、地域の代表 者に限ります。
- ■審査方法=応募された候補地と「バイオマスセンター候補地選定委員会」が選定した候補地とあわせて、法規制・自然条件などを調査し検討したうえで、総合的に評価し決定します。
- ■応募先=〒863-8631(住所記載不要) 天草市役所・環境課 ☎②1111

天草広域連合からのお知らせ

天草広域連合では「新ごみ処理施設」の整備を計画しており、1月15日 金まで、約35,000㎡ の用地について公募中です。

バイオマスセンターとごみ処理施設との併設は、経費削減や処理水の有効利用など多くのメリットがありますので、併設できる用地についてもご協力お願いします。

【問い合わせ先】天草広域連合環境衛生課☎②0888

THE STATE OF THE S

バイオマスセンターは次のような

施設整備をイメージしています!



今回、整備を行うこのバイオマスセンターはバイオガスや余熱が有効に利用できる資源循環型施設とし、環境学習空間など環境保全の総合センターとしての機能を 持つ施設を目ざします。

- ◆生ごみやし尿・浄化槽汚泥をメタン発酵処理し、**2 バイオガスを回収します。
- ◆メタン発酵後に発生する消化液の一部について は、液肥としての利用の可能性を検討します。
- ◆<u>脱水汚泥</u>は、たい肥化により有効利用を検討します。
- ◆<u>脱水ろ液</u>は、排水処理設備で処理した後、放流 のほか親水公園の流水や浄化槽の張り水などと しての利用を検討します。
- ◆環境学習スペース、親水公園、試験ほ場などの 修景施設を合わせて検討します。

《解説》

- ※1 生ごみなどの有機物を嫌気状態 (酸素が無い状態)におき、微 生物の働きによりメタンガスな どを発生させる方法
- ※2 メタン発酵により得られる可燃 性のガス
- ※3 消化液を脱水した後に発生する 固形物
- ※4 消化液を脱水した後に発生する 液体

11 市政だより天草 No.90